

# 水道使用開始届

(水道事業管理者の権限を行う長)  
阿南市長 殿

届出日 年 月 日

住所

届出者 フリガナ  
氏名

電話番号 ( ) -

水道使用者との関係 ( ) ※必須

下記のとおり、阿南市水道事業条例第20条の規定により届出します。

使用開始の希望日 <small>※届出日より3日後以降をご指定下さい。</small>	年 月 日	※土・日・祝日・12月29日から翌年1月3日の間は休業日のためお受けできませんのでご了承ください。
お客様番号		※お客様番号は、ご使用水量のお知らせ(検針票)等に記載しています。新規のお客様はお問い合わせください。
水道使用場所 (水栓所在地)	阿南市 町 ( <input type="checkbox"/> 届出者住所と同じ )	
	施設の名称等 <small>※別途登録の場合</small>	
水道使用者 (給水契約者)	フリガナ	
	氏名	( <input type="checkbox"/> 届出者氏名と同じ )
	日中連絡可能な電話番号	( ) - ( <input type="checkbox"/> 届出者と同じ )
	送付先	〒 - ( <input type="checkbox"/> 届出者住所と同じ )
水道料金の納付方法	<input type="checkbox"/> 口座振替	※別途、阿南市内に店舗を置く金融機関で口座を登録してください。口座振替依頼書は、各金融機関の市内の店舗または、水道料金お客様センターにてご用意しております。
	<input type="checkbox"/> 納付書払い	※送付先住所に送付します。
その他、連絡事項		

なお、水道のご使用にあたっては、阿南市水道事業条例および同施行規程が、給水契約の定型約款にあたります。阿南市ホームページ等であらかじめご確認いただき、ご了承のうえご使用ください。

## 水道使用開始届の提出先 (お問い合わせ)

阿南市水道料金お客様センター 〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3  
TEL0884-22-0587 FAX0884-23-6073

営業時間 平日8:30~17:15 (休業日:土・日・祝日・12月29日から翌年1月3日)

※届出は郵送又はFAX送信で差支えありませんが、届出内容等についてご連絡させていただく場合があります。

(お客様センター処理日: / / )

(記入例)

# 水道使用開始届

(水道事業管理者の権限を行う長)  
阿南市長 殿

届出日 令和6年3月1日

住所 阿南市下大野町太平〇〇-〇

届出者 フリガナ スイゲン タロウ  
氏名 水源 太郎

電話番号 (090) 0000 - 0000

水道使用者との関係 ( 本人 ) ※必須

下記のとおり、阿南市水道事業条例第20条の規定により届出します。

使用開始の希望日 <small>※届出日より3日後以降をご指定下さい。</small>	令和6年3月8日	<small>※土・日・祝日・12月29日から翌年1月3日の間は休業日のためお受けできませんのでご了承ください。</small>
お客様番号	1 8 - 0 0 0 0 0 0	<small>※お客様番号は、ご使用水量のお知らせ(検針票)等に記載しています。新規のお客様はお問い合わせください。</small>
水道使用場所 (水栓所在地)	阿南市 町	<small>以下、届出者の住所・氏名・連絡先と同じ箇所は、□にレ点を入れていただくと記入を省略できます。</small> <input checked="" type="checkbox"/> (届出者住所と同じ)
	施設の名称等 <small>※別途登録の場合</small>	<small>集合住宅、工場、各種施設等で、名称などの別途登録を希望する場合はこちらにご記入ください。</small>
水道使用者 (給水契約者)	フリガナ	
	氏名	<input checked="" type="checkbox"/> (届出者氏名と同じ)
	日中連絡可能な電話番号	( ) - ( ) <input checked="" type="checkbox"/> (届出者と同じ)
	送付先	<small>水道使用場所に使用者が居住しない場合は、住所を必ずご記入ください。</small> <input type="checkbox"/> (届出者住所と同じ)
水道料金の納付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 口座振替	<small>※別途、阿南市内に店舗を置く金融機関で口座を登録してください。口座振替依頼書は、各金融機関の市内の店舗または、水道料金お客様センターにてご用意しております。</small>
	<input type="checkbox"/> 納付書払い	<small>※送付先住所に送付します。</small>
その他、連絡事項	(例) インボイス対応の領収書発行を希望します。 など	

なお、水道のご使用にあたっては、阿南市水道事業条例および同施行規程が、給水契約の定型約款にあたります。阿南市ホームページ等であらかじめご確認いただき、ご了承のうえご使用ください。

## 水道使用開始届の提出先 (お問い合わせ)

阿南市水道料金お客様センター 〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3  
TEL0884-22-0587 FAX0884-23-6073

営業時間 平日8:30~17:15 (休業日:土・日・祝日・12月29日から翌年1月3日)

※届出は郵送又はFAX送信で差支えありませんが、届出内容等についてご連絡させていただく場合があります。

(お客様センター処理日: / / )